

市民と議会の意見交換会について

資料 01

	検討事項
開催時期・回数	・例年通り5月開催の1回とするか。複数開催は考えられないか、またその場合の開催時期
開催場所	①第二庁舎 講堂及び会議室 ②第一庁舎1階 市民交流スペース ③第一庁舎7階 委員会室 ④その他
開催方法	・議会報告と意見交換の2部構成とするか
開催方式	・例年通り対面方式とするか ・1日に複数会場での開催は可能か ・複数回で場所を変えて開催は可能か ・テーマにより地域へ出向いての開催は可能か ・各地域とオンラインで繋いで意見交換は可能か ・新型コロナウイルス感染症が収束していない中での開催方式
テーマ	・例年通り4特別委員会ごとのテーマで意見交換を行うか ・市民からのテーマ公募はできないか ・テーマに沿った適切なグルーピング
議員の意見について	・一個人議員の発言を認めるか
その他	・幅広い年代から、より多くの市民に参加していただくための有効な方策はあるか ・意見交換会で市民から出された意見・要望をどのように議会（議員）活動に反映していくか